小田原史談

第125号
発行所　小田原史談会
小田原市南町 2－3－21

昭和六十年度総会

＝編集部の増員と企画部の新設＝

組織の拡充強化へ

昭和六十一年四月二十日（日）小田原市立郷土文化館会議室において、本会、六十年度総会が次の順序で開催されました。

一　四月定例理事会　役員（任期二年）の改選期に当るので、規約に従い、新役員を選出、総会において承認を求めることとした。

なお、編集部の増員と企画部の新設により、組織の強化拡充を計った。

二　総　会（午後一時）

1　開会の辞　杉崎副会長

2　会長挨拶　中野会長

3　議長選出　平岡副会長

4　議　事

(1)　六十年度事業報告　下川副事務局長

(2)　六十年度収支決算報告　曽我副会長

(3)　六十年度監査報告　富田監事

(4)　新役員承認

(5)　新旧員挨拶　中野会長代表で挨拶

(6)　六十一年度事業計画案提出　中野会長

(7)　六十一年度予算案提出　曽我副会長

5　閉会の辞　相沢副会長

三　講演会（午後二時～三時三十分）

講師　報徳博物館々長　佐々井典比古先生

演題　二宮尊徳と鵜沢作右衛門

理事会関係行事報告

六十年四月十三日（土）理事会　総会準備

講演会　中野敬次郎会長「千利休と山上宗二」

五月十一日（土）理事会　史跡めぐり筑波山と科学万博、次回の講演会、城前寺傘焼き参加、その他

五月二十八日（火）曽我・城前寺の曽我兄弟傘焼供養祭　理事四名出席

六月八日（土）理事会　筑波山と尊徳遺跡めぐりと科学万博見学、その他

七月十三日（土）理事会　史談会発足三十周年記念事業について、その他

講演会　高田掬泉先生「北村透谷について」

七月二十六日（金）県央史談会主催〝太田道灌五百年祭〟理事七名出席

八月十七日（土）理事会　東海道五十三次全宿場めぐりについて、その他

九月十四日（土）理事会　第三十二回市民文化祭と小田原市文化団体連盟（市文連）行事、宿場めぐりについて

九月二十五日（水）久野古墳祭　理事二名参加

九月二十八日（土）第三十二回市民文化祭前夜祭式典と講演〝北原白秋をしのぶ会〟に参加

十月十二日（土）理事会　宿場めぐり第一回の反省と第二回の実施について

講演会　県央史談会々長佐野弥太郎先生「太田道灌について」

十一月四日（月）早雲寺特別展見学会

十一月九日（土）理事会　第二回東海道宿場めぐり、初詣、会報一二三号について、和田理事紹介

昭和六十一年

一月九日（木）初詣の隅田川七福神めぐり、西新井大師参拝下見

一月十七日（金）理事会　初詣反省、市文連他市視察について、第三回宿場めぐりについて（新年懇親会）

二月七日（金）市文連主催の市長を囲む会　会長と理事一名出席

二月二十五日（火）市文連主催〝他市文化交流〟佐倉市訪問　会長以下理事六名参加

二月二十八日（金）第三回東海道五十三次全宿場史跡めぐりの下見

三月八日（土）理事会　第三回東海道五十三次全宿場めぐり、総会関連事項、その他

三月十五日（土）前川の内田勝彦氏収集の古書・骨董見学

三月二十五日（火）鈴木貞嗣氏（元理事）葬儀事務局出席

会報の発行（四回）第一二一号～一二四号

小田原史談会60年度収支決算書及び61年度予算

昭和60年度決算		昭和61年度予算	
（収入の部）		（収入の部）	
繰越金	332,171円	繰越金	249,367円
会費（2,500×395）	987,500	会費（2,500×380）	950,000
補助金	24,000	補助金	24,000
預金利子	264	預金利子	500
雑収入	2,000	雑収入	2,000
史跡めぐり	100,000	史跡めぐり	100,000
計	1,445,935	計	1,325,867
（支出の部）		（支出の部）	
通信費	277,330	通信費	280,000
会報印刷費	280,000	会報印刷費	280,000
講師謝礼	65,000	講師謝礼	90,000
交際費	58,100	交際費	60,000
事務用品費	44,082	事務用品費	30,000
編集手当	40,000	編集手当	40,000
事務手当	360,000	事務手当	360,000
会議費	72,056	会議費	70,000
次年度繰越	249,367	30周年記念事業準備費	100,000
		雑費	15,867
計	1,445,935	計	1,325,867

特別会計（史跡めぐり収支報告書）

S.60.6.30～7.1　筑波山と尊徳遺跡めぐりと科学万博見学　31名参加。10.7　第1回東海道53次全宿場めぐり（日本橋～藤沢）　50名参加。　11.4　早雲寺特別展見学会　16名参加。　12.8　第2回東海道53次全宿場めぐり（茅ケ崎～三島・山中城跡）　46名参加。　S.61.1.12.初詣「隅田川七福神」と西新井大師参拝　48名参加。　3.23　第3回東海道53全宿場めぐり強風雪のため中途で中止（箱根町から引き返す）、会計処理は4月27日再度実施につき61年度に計上。

本年度収支合計

収入1,506,430円－支出1,438,140円＝68,290円…残金
前年度繰越金336,894＋本年度残金68,290円－一般会計繰入100,000円＝305,184円　は次年度へ繰越。

以上報告します。

昭和六十一年度事業計画

一、史跡めぐり
　歴史研究の旅
　1東海道五十三次全宿場めぐり
　五月、七月、九月、十一月、三月
　2初詣　六十一年一月
二、講演会　三回
　五月、八月、二月
三、会報発行　四回
　一二五号～一二八号

小田原史談会 昭和六十一年度役員

会長	中野敬次郎
副会長	杉崎　正五
〃	平岡　幸雄
〃	相沢　栄一
〃	曽我　保夫
事務局長	下川茂三郎
会計	曽我　保夫
〃	沖山　敏子
監事	富田　千春
〃	岩田　栄
編集部主任	岡部　忠夫
〃委員	和田　登
〃〃	高田喜久三
〃〃	西山銈太郎
企画部主任	和田　登
企画部委員	下川茂三郎
〃〃	岡部　忠夫
〃〃	宮川　喜英
企画部委員	吉崎ヨシエ
〃〃	門松　正吉
常任理事	国見　隆彦
〃	松岡　俊子
〃	中島慶太郎
〃	府川　芳枝
〃	飯沼　恒男
〃	鈴木　久子
〃	香川　一雄
〃	鈴木喜太郎
〃	竹見　龍雄
顧問	長谷川秀麿
〃	加藤　誠夫
〃	杉山　博
〃	香川　政治

事務局
小田原市南町二～三～二一
沖山敏子方
電話0465(23)5347

茶畑考

難波　明

小田原市内旧十字町と本町の中間に茶畑と云う地名がある。この地名については、お茶は昔は薬として使用されていた。よってお茶を栽培していた所であるから薬草も作っていたであろう。であるから薬草園ではないだろうかと云う漠然とした推論のみであった。

今回筆者は、川越において初雁城を調査中、偶然茶畑の地名について御教示にあずかった。この真疑の詮索は後の事として、皆様に御知らせし、また、皆様と共に茶畑について検討してみたいと思っています。

川越市外に渋井という所がある。そこに黒須氏と云う旧家がある。その家の伝承に、小田原の北条長氏入道早雲に一人の妾あり、生まれは駿河国東郡茶畑三郎右衛門の娘であった。故に茶畑殿と称し小田原に屋敷を賜り、この地を茶畑と唱えたと云われていると、つたわっているが、今も茶畑と云う所があると聞いているが本当ですかと、ある知人にたずねられた。

また、その妾の子を黒須氏にあたえ、黒須長衛門吉永と名乗ったと述べられた。またこの事は、武蔵風土記稿にも記載されているとの事で早速調べてみた。

「旧家者伊三郎＝黒須氏にて本名茶畑なり、家系を按るに先祖黒須長右衛門吉永は、華翁道栄居士と云、茶畑三郎右衛門吉秀の養子たる由、其実は北条長氏入道早雲が落胤なりと云、家伝に云、長氏没るに臨み子氏綱孫氏康を召て遺言して曰く。黒須長右衛門吉永は、我等妾腹の子なり、懐胎の女を駿河国東郡茶畑三郎右衛門と云者へ嫁せしむ。爾時出生の子也と云々」とあり、黒須氏の話とは少々くいちがう所があるが、茶畑と云う地名が出る所が面白い。むずかしき詮索は今後の調査にまつ。

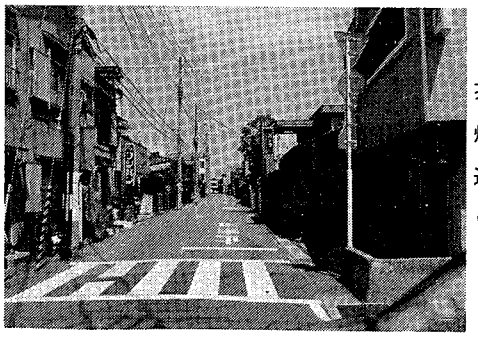

茶畑通り

にっぽんの珍姓アラカルト

米神　渡辺弥太郎

日本の名字は大へん多く約十万種を越えると云われます。ちなみに中国は、三〇〇種余り朝鮮は三〇余りです。

日本の名字み使用されている文字は二文字が八〇％で最も多く、三文字が一〇％一字が三％、四文字五文字は一％にもなりません。五文字の名字は勘解由小路と左衛門三郎の二つだけです。

では珍姓読みにくい姓について大蛇、大正、明治、七夕、菓子、時計、仁後、友染、法隆寺、鯨、砂糖、大王、権現、醤油、円満、茹子、相撲、田舎、玉串、敷地、土産、煙草、赤帽、一円、正月、日本、火山、五輪、無敵、鉄砲、古銭、黄金、久々、番地、目移、自然、問屋、火縄、買手、弁天、蚊張、大臣、銀杏、船頭、記録、花子、美談、見染、声高、天竺、勇士、仁義、遠近、冬至、家老、宇宙、音琴、乙女、入学、出納、黒髪、日日、腰巻、十倍、迎、雪、米、花、狼、虎、目、舌、口、筆、隣、佛、倶利伽羅、二口、以頭、揖藤、夷藤、渭藤、伊頭、井頭、意東、井遠、井登

茶人野崎幻庵とその茶室葉雨庵

中野敬次郎

去る四月十三日（昭和六十一年）、陽春快晴のもとで、故野崎幻庵遺愛の茶室葉雨庵の、松永記念館敷地内への移築完成式とその祝賀記念の茶会がさわやかに且つ盛大に行われた。元来、この葉雨庵の建設者である野崎幻庵という人については、この茶室開きの式に招待した人々にお渡した「野崎幻庵と葉雨庵」というパンフレットに私の書いた略伝をのせているので、それで紹介しておこう。

野崎幻庵の本名は広太。安政五年（一八五八）六月十九日岡山県吉備津郡庭瀬町に生れた。

慶応義塾の出身で、当時三井物産の創立者であり社長であった益田孝（鈍翁）に認められて、二十八歳のとき同社に入社した。これが鈍翁と接触のはじまりで、また幻庵の茶人として活躍するに至る動機であった。

以後、鈍翁あるところ必ず幻庵あって、相携えて近代茶道の発展に貢献した。

後に中外商業新聞社長・三井百貨店（後に三越となる）社長・鐘渕紡績重役などを歴任し、財界人としても活躍した。

後年益田鈍翁を慕って、居を小田原に移し十字町三丁目五四二番地ノ一六（今の南町二丁目二番三七号）に住んだ。家を自怡荘（じいそう）と言った。大正七年（一九一八）のことで、幻庵還歴の年であった。

当時、幻庵の本宅は東京都渋谷区羽沢町にあったが、殆んど晩年の二十数年間は小田原に住み、自ら茶道に精進しつつ盛んに茶会を催し、また多くの茶会録を残し、沢山の斯道随筆も書いた。

著書の「茶会漫録」十一巻は最も知られおり、自分の催した茶会のことなどを刻明に記したものである。

幻庵の小田原の住居は今一つ、天神山伝筆寺側の「安閑草舎」があって、暖い頃の茶会は夏の別荘安閑草舎で行われて、寒い時には冬の別荘という自怡荘で催された。「葉雨庵」は自怡荘の茶室であった。

自怡荘の茶室は初めは「空心庵」と称したが、建設後僅か数年にして大正十二年（一九二三）の大地震で崩れたため、この材は自怡荘の一部と一緒に、故郷の庭瀬町の生家に送贈されたので「葉雨庵」は震災直後自怡荘内に建てられたものであった。

幻庵は以後自怡荘に住むこと二十余年で、昭和十六年（一九四一）十二月二日午前八時、八十三歳で此処で没した。

自怡荘は幻庵逝去の翌昭和十七年進藤和久氏へ、また昭和四十五年より宿谷道雄氏への住宅と変遷したが、葉雨庵は幻庵建設のものがそのまま残されたのである。建設以来六十余年になる名茶人遺跡であり、貴重な茶室である。

なお、この茶室に幻庵が招いた主な人々は東京・岡山方面の友人知己には、犬養毅（総理大臣）、馬越恭平、朝吹常吉、三木本幸吉、北田内蔵司、益田信世（鈍翁三男・小田原市長）、中上川三郎治、村上幸平、津田信吾、高木隆吉、星島義兵衛、星島二郎、大原孫三郎、武藤山治、木村清四郎、福原八郎、豊泉益三、宮岸如空、小松原卓一、国清寺の方丈などの人々があり、また小田原在住者としては益田孝（鈍翁）室田義文（頑翁）などの著名人を始め、市民の多数の茶道愛好者がしばしば招かれた。

以上が野崎広太こと幻庵の略歴である。

小田原で幻庵と言うと「北条幻庵」と誤認される向もあるが、北条幻庵は北条早雲の三男で、北条家代々の当主の黒衣宰相として大活躍した著名な文化人であり、またすぐれた茶人でもあったので、その名がよく知られているから、「幻庵さん」と言えば北条幻庵のことかと思い勝であるが、ここの「幻庵さん」は野崎広太の野崎幻庵である。

しかし、野崎広太が幻庵という自分の号を名乗るようになったのは、やはり北条幻庵の名にちなんでいる。

野崎広太は初めて小田原に住んだ頃、明治四十三年（一九一〇）に箱根湯本の弥栄橋を渡って、洞門の奥五十メートル程のところに一茶室を持ったが、これは弥栄館の土地を借りたものであったが、この茶室を開くに当って益田鈍翁が名付け親になったが、鈍翁がこの地は北条氏や北条幻庵にゆかりの深い早雲寺にも近いし、また北条幻庵が優れた茶人であって、自ら抹茶をひく茶臼をつくり「幻庵茶臼」といわれる程であったという故事を説いて、これに因んでその茶室を「幻庵」と名付けてくれた。この湯本幻庵茶室の姿は今も残っているが、広太が自らの号を幻庵と称するようになったのはこの頃からである。

広太は号は幻庵のほかに汲古庵または自怡荘主人と称していた。

明治の末年から大正、昭和の初期までの約三十年間のいわゆる小田原第二期別荘時代には、著名な政治家、財界人、軍人などが多数小田原に別荘を営んで住んだ。元老山県有朋（含雪）の古稀庵、益田孝（鈍翁）の掃雲台の益田邸などは知らぬ人もないが、その他に著名人の別荘としては、室田義文（頑翁）の三樹荘、横井半三郎（飯後庵）の夜雨荘、鈍翁の弟英作（鴻艶）の藪蛇庵、松本剛吉の黄樹庵、大倉鶴彦の共寿亭、それにこの野崎幻庵の自怡荘、安閑草舎

葉雨庵見取図

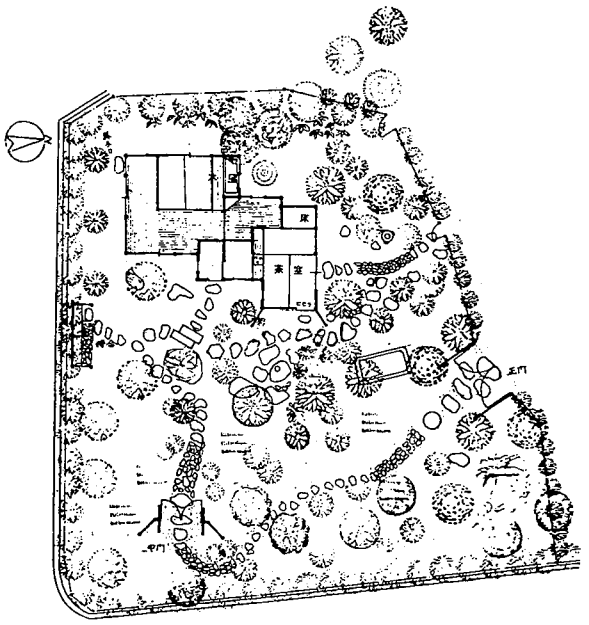

などが知られており、武人系では榎本武揚、大島義昌陸軍大将、瓜生海軍大将等々の別荘があった。松永安左エ門（耳庵）が小田原板橋に住んだのはこれらの人々に後れて大平洋戦争後のことである。そしてその松永邸内に松永記念館を開設したのは昭和三十四年であった。

さて、これらの人々が小田原に住んだ時代はいわゆる近代茶道の全盛期で、小田原はそのメッカであると言われた。

これらの別荘には必ず主人独自の茶室が営まれ、盛んに茶会を催し、また茶会交流が行われた。近代茶道の大御所といわれた益田鈍翁の掃雲台（二万五千坪）の邸内には茶席だけでも十一の茶室があった程である。これらの茶室の中には、益田邸内の蝸殻庵は寛永の三筆の一人といわれた京都男山八幡宮滝本坊の昭乗こと松花堂と称した名茶人の遺席を鈍翁が入手して昭和六年に数寄屋師木村清兵衛の手によって建てられたものであるし、松永邸内の黄梅庵は桃山時代の茶匠今井宗久（宗休）の遺席で、宗久の領土であった大和の今井庄（橿原市）にあったものを耳庵翁が小田原に移したもので、このような著名な歴史的遺席から、庵主（別荘の主人）の独特の考案になる茶室まで、多数の優れた茶室が存在したのであったが、庵主の世を去るとともに、これらの殆んどが解体か移築されて小田原から姿を消してしまった。数年前に松永邸の分割譲渡のとき黄梅庵だけは是非とも小田原にとどめたいと思ったがそれも策成らずして、今は大阪府堺市の仁徳帝御陵前の市の公園に移築せられているのは残念至極である。

野崎幻庵遺席の葉雨庵は、幻庵の別荘自怡荘の中庭に建てられてあった。残された戸籍簿や土地台帳によると幻庵が当時の小田原の十字町の諸白小路の中程に土地を得たのは大正七年で、その直後に自怡荘と葉雨庵の前身というべき空心庵が出来たので、空心庵は大正九年に完成した。

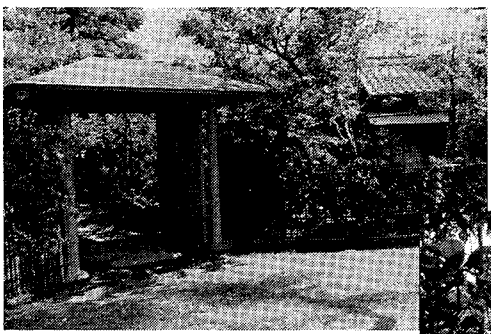

しかし、大正十二年の大地震で旧建物が壊倒したので、翌年自怡荘も再建され、空心庵に代る茶室葉雨庵ができたのである。

空心庵の遺材は一切、旧宅の一部の材とともに岡山の故郷の生家に運び贈られたので、故郷には移築空心庵が立派に建っている。それ故、葉雨庵は空心庵の故材は一切用いておらず、全く新建のものであったが、大正十三年に造られたものである。

幻庵茶室の存在は知っていても今の住者宿谷家では茶室として使用せず、物置同様に取り扱われていて、広い庭内に樹草に囲まれて殆んど姿を見せていなかったので、十分な調査もできないでいたが、今回宿谷家が土地邸宅を売却して移転することになったので、この機会をとらえて確認調査をすることが出来たのである。

私が会長をしている小田原茶道連盟では新茶室建設ということが会のかねてからの強い念願であって、上記したような次第で、名茶席の殆んどが失われて、市民が立派な茶会を催す会場にも不備を感ずる現状であるから、優れた茶室を連盟の力によって建設して、それを中心とした立派な市民茶道々場を作りたいということで、その運動を開始した直後に幻庵遺席の茶室が確認されたので、連盟の新茶室建設方針を幻庵茶室の移築保存運動に切りかえて市の移築事業を全面的に援助することになった。

昭和六十年、宿谷邸を購入した田中八郎氏が小田原市との間に新邸建設前に同茶室を小田原に寄贈する話し合いがまとまったので、市ではこれを受けて松永記念館の庭園内に移築して永久保存することになり、二千万円余の市費を計上して工事をすすめ、十二月には建物の移築がほぼ出来上り、年を越えて六十一年に入って露地の移転、三月にすべて完成、四月十三日市の完成式典と茶道連盟の茶室開き記念茶会が同日開催できたのである。この間僅かに一年間で一切が完了したのは、小田原の文化事業としては稀に見る順調さと成功さであった。

山橋小田原市長の新市長としての最初の文化事業として記念すべきものと思われる。

因に茶道連盟ではこの茶室移築事業に二百万円を寄附して誠意を示した。

（写真は移築完工の雨葉庵）

雑詠

石川冬城

夜蛙の修羅にかこまれ石仏
峡で泣く鮪片身や栗の花
山頂へきき耳立てる芹の花
梅漬けるや軍歌いつまで滅びざる
火の山の朝を青果遊泳す

会員だより

栢山の曽我保夫さん、キジ、キンケイ、キンケイと同じ仲間のオウゴン、それにチャボの四種類を愛玩用に飼っている。このうちキジはオスが二年前に死に、メスだけが生き残っているが、この頃では、そのメスの羽根の色がオスと同じようになってきたというから不思議。生れてから十三、四年たつ。人間にすればどの位の年になるかよく分らないが、ことによると八十歳ぐらいになるかなと曽我さんは考えるのだが、あと何年生きるか、ともかく天寿を全うさせてやりたいと。それにしても、人間の平均寿命は、女性のが長いが、鳥の世界でも同じ？

実朝が酒匂を詠んだ歌から

川瀬春雄

二所詣下向に濱辺の宿の前に前川という川あり、雨ふりて水まさりしかば日暮れて渡り待りし時よめる

濱べなるまへの川瀬を行く水の
早くも今日のくれにけるかな

この一首は、鎌倉将軍実朝が建暦二年（一二一二）二所参詣の帰路酒匂浜辺に宿泊したとき、詠んだものである、という。

数多い実朝の歌を編んだ『金槐和歌集』の中に載せられているうちの一首である。

ところで冒頭に二所詣とあるのは何かというと、頼朝が伊豆に旗挙げの前後に大きな恩義を受けた箱根権現と伊豆山権現の二社を指したもので、鎌倉開府以来歴代将軍自らこの二社へ参詣することが大切な年中行事になっていた（長年の間には重臣の代参もあり、また、この二社の他に三島明神へも同時に参詣することも度々あった）。これを二所参詣といった。

ところで、その前文を幾度読返しても理解できなかったのは、

「……浜辺の宿の前に前川……」という前川の二字であった。

酒匂から旧東海道（一号国道）を東へ五キロメートル余りある前川が何故ここに出てくるのか、どうしても腑に落ちなかった。『吾妻鏡』の記事からみても浜辺の宿が酒匂駅にあった事実は、疑う余地はないものの、あるいは浜辺の宿が前川の辺にあったものではないかなどとも考えなりしたものである。前川といえば、現在地名としても残っており、小田原市と二宮町境を流れる中村川を指したものかも知れない。もしそうだとしたらといった疑問が次々に拡っていったこともあったが、やがてこれは、何かの間違いからではなかったろうかと考え直してみたのだった。それは、前川と間違い易い似通った語感を持った「鞠子川」であったのではなかろうか。

ふとそんなことを考えてみたが、どうやらそれらしい答が出たのであった。

歴史資料によれば、中世の酒匂川は、鞠子（まりこ）川、圓子川、丸子川、あるいは鞠川等と呼ばれていたとある。すなわち、この鞠川なる呼名こそがその疑問を解決してくれるものではなかろうか。

ところで『金槐和歌集』の中に、もう一首二所参詣の路次に詠まれたものがある。

箱根路を吾越えくれば
伊豆の海や沖の小島に
波のよるみゆ

年月日は明記されていないが、おそらく同じ建暦二年の参詣のときであろう。伊豆の十国峠で詠んだというが、これにも冒頭の前文に似たことが記されている。

箱根の山を打出でて
見れば波のよる小島
あり供の者にその海
の名は知るやと尋ね
しかば伊豆の海とな
む申すと答へ侍りし
をききて

酒匂の場合は長雨で増水し、日の暮れかかった鞠川をようやくのこと渡り、宿舎に落ち着いたところで、近侍に「先刻渡った川の名は」と、尋ねたのに対して「鞠川」と答えたのを、実朝は「まへ川」ときき違えたのではなかろうか。

このように他愛もなく推理してみたものの、真実は果してどうであったろうか。

次にどうしても理解できなかったのは、前文の中の「…浜辺の宿の前に前川（鞠川）という川あり…」と言う事と、更に和歌の中にも「浜べなるまへの川瀬を…」と詠んでおり、両方に浜辺の宿の前に鞠川が流れていた事を言っているが、現在の状況を見る限りでは誰にも理解できないであろう。

濱部の宿跡あたり

と、言うのは、この浜辺の宿跡の西側直下を幅七メートル程の菊川が南に向って流れている。そして、ここから西へ三百メートル距てて酒匂川が菊川に平行して悠々と海に注いでいる。この二つの川の間の地域には、十階建のマンションや観光バスのサービス・ステーション等が建並び、鴨宮方向を見れば一帯の住宅地である。このようになったのは、僅か十年程の間であって、それまでは人家はおろか物置小屋二つ見えない「河原田」と呼ばれた一面の水田地帯であった。

この和歌に言う「…まへの川瀬を…」とは一体この二つの川の内のいずれを指したものだったのだろうか。今この「はんべの宿跡」の直下を流れる菊川は確かに「前の川瀬の…」の條件に当てはまるものの、「…雨ふりて水まさりしかば日暮れて渡り待りし…」とある前文からすれば、川幅七メートル程の小川では理に合わない。増水の為、渡河を日暮れまで待たされたというのは菊川ではなく鞠川であった筈である。さりとて三百メートルも遥か彼方の流れを見て「…前の川瀬…」と詠んだのも、理解できない事であった。

あれこれしばらく考えあぐんだ頃同人誌「小田原地方史研究」5に掲載されていた酒井茂男先生の論説「氾濫の酒匂川は人造の川であった」の中の「酒匂川古代及中世・近世の流路」の図を見る事によって、この和歌の疑問は一挙に解消した。図によると、中世の酒匂川の流路は、上流から大きく蛇行して沼田・北ノ窪の辺に突当り、揆ね返って飯泉観音の門前を東南に流れ今の鴨宮駅の直下を大きく南へカーブし、ここで菊川を合流して「はんべの宿」の前を過ぎて海に流れ込んでいる。これを実証する如く、この流路に沿って今も猶二～三メートル（酒匂地区内では四メートルの場所もある）もの土地の段差が飯泉観音の前から鴨宮駅付近を通り、酒匂町の西のはずれ迄延々三キロメートルも続いている。

これは明らかに暴れ川と言われた酒匂川の氾濫による浸蝕の跡であった事を示している。

「濱辺の宿」は、この段差の上段に造られていた訳で（酒匂二丁目三三番に当る）、当時の鞠子川はその直下を悠々と流れていた事がこれで実証され、実朝の「濱べなるまへの川瀬を行く水の…」の和歌の言葉その儘であった事も初めてうなずける。

またこのように当時の鞠子川(今の酒匂川)が酒匂集落の西はずれを流れていた事を示す一つの伝説が今に残されている事も忘れてはならないだろう。『源平盛衰記』の中にあると言う源頼朝と鞠子川に関わる他愛のない話ではあるが、それは頼朝上洛の折かたわらに梶原景季を従えて鞠子川を渡ろうと流れの中程にきた時、梶原の馬が撥ねた水しぶきが馬上の主頼朝の顔にかかり、不興の色が見えた。その時すかさず「鞠子川蹴ればぞ波は上りける…」と梶原の気転の句に「かかりあしくも人や見るらん」と下の句を詠んだ頼朝の顔から不興の色が消えていたと、いう。

酒匂町の西端の菊川に昔から連歌橋と呼ばれて里人に親まれてきた橋が今も国道にかかっている。この橋の名は、すなわちこの頼朝の伝説から起ったと伝えられている。現在の酒匂川はこの連歌橋から三百メートルも西を流れているが、頼朝の渡った当時の川は、この連歌橋の辺を流れていたと考えられ、実朝の和歌の内容とも一致するものである。また、その川の上流部に於ても、文明堤の完成以前は度々の氾濫による流路の移動がはげしく、農民は長い年月これに悩まされた事が知られている。

「はんべ」について。

将軍実朝が二所参詣の折に宿泊した酒匂濱辺の宿とはどの様な存在であったのかについては、小稿『小田原史談』一一七号の「はんべの宿について」に述べてあるが、これを一言でいうならば、鎌倉将軍家によって酒匂駅に建てられた将軍家八角の宿泊施設であった。将軍二所参詣の一行ともあれば少なくとも二百人位は収容できたであろう。また、実朝が建暦二年二所詣をした時点では、建てられてから既に二十五年も経っていた様に考えられる。『吾妻鏡』の中の将軍宿泊の記録をみると、初めの時期は宿泊の日時の下に酒匂、あるいは酒匂駅・酒匂宿等と記されていたのが、四代頼経の頃から次第に濱辺宿、さらに単に濱辺・濱部と呼名が変りはじめている。しかし、この呼名は、実朝のこの一首に詠まれているように実朝の時代から既に使われていた事がこれによって知られる。

ところでこの濱辺と言う名は何から起ったのかについては『相模風土記』の酒匂村の條の中に御所跡として次のように記されている。

…按ずるに鎌倉将軍上洛及二所参詣の路次酒匂駅に寓宿せられし記に酒匂濱辺御所など見ゆ、今其旧跡定かならざれど此地の南東海道の大路をはんべと呼びはんべより北に折れて奚に致る横町を元御所小路と唱へし由、今に伝ふれば…

とある。この地の南東海道の大路とは今の一号国道のバス停酒匂中学のあたりを指した当時の小字名であって、ここが海辺に近かった事から名付けられたのはいう迄もない。濱辺とあるは、すなわち「はんべ」であったのである。将軍の宿舎濱辺の宿はこの「はんべ」の民家から距らない北隣にあったからそう呼ばれたのも当然の事である。

また『相模風土記』より三百年以上古い『北條役帖』の記録の中にも酒匂郷内の「はんべ」の地名がしばしば見受けられる。

今は消え絶えて知る人もないが、平安時代あたりから酒匂集落の中の小字名であった「はんべ」が江戸末期あたり迄の永い年月伝えられてきた事を知ったとき、その小さな有るかなきかの小字名が何かいとおしく思えてならなかった。

筆者住所
小田原市酒匂二～三八～五六

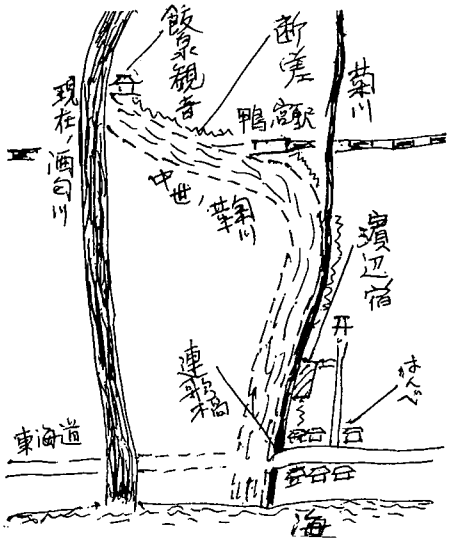

川柳

高井喜雄

押し売りが帰ったあとでカギをかけ
お前なら誘拐されぬと父はいい
古墳から出ては歴史をかきまわし
気配りと嫌味の境は紙一重
来客の後の茶菓子はすぐに消え

次の姓読めますか

米神　渡辺弥太郎

①浮気、東風平、通堂、薬袋、二十八、沼部袋、
②炎谷、月見里、舎利佛、百鬼、小鳥遊、人首、
③住宅、心山、寒蝉、五六、杠、巫部、十、陸、
④四十九院、四十八願、八月一日、明日、奥武、
⑤一尺八寸、東久部良、入南風野、入慶田本、
⑥道祖瀬戸、湘田、木全、十七夜月、九十九里、
⑦御菩薩木、七五三田、角南、越智、辺泥、翫、一番合戦

小田原市早川の海蔵寺に鴫爲とか鴫空風火水と刻まれた珍らしい、慶長年間(一五九六～一六一五)と正保二年(一六四五)の墓碑が五基あるが、なんと読み、どのような意味があるでしょうか。その解説は次号へ。

(西野　明)

なんと読む？　珍らしい墓碑

ひょうたんの通った道

大木小三郎

ひょうたんはウリ科の一年生のつる草で、ヒョウタン属で、ユウガオの変種です。

一般的には胴にくびれがなく、果実に苦味の無いのがユウガオ（栃木県の名産カンピョウ）で食用に供され、胴がくびれ、苦味が強くて食用に適さないのがヒョウタンと考えていますがもともと兄弟なのです。

原産地については、アフリカ説・インド説・アメリカ説と論争が続いていますが、今日では西アフリカの熱帯サバンナ地帯のニジェール地方説が有力です。

わが国へは稲などと一緒に弥生時代に、アジア大陸から渡来したものとされてきましたが、縄文前期（約五千～六千年前）のものと推定される、福井県鳥浜貝塚から果皮と種子が多量に出ましたので、再検討の必要が生じました。

アメリカ大陸へは、アフリカインディアンが新大陸へ移住の際持っていったとする説と、西アフリカから大西洋を海流に乗って、中・南米の海岸に流れついたとする説がありますが、南米ペルーの南部の洞穴で果皮の一部が発掘され、それが紀元前一万三千～一万一千年のものと測定されています。

スウェーデンの植物学者は、ひょうたんの種子を一年間海水に漬けておいても種子の発芽力が変らないことを確め、漂流説をとっていますが、今日では漂流説が定説のようになっています。

海洋で隔てられた遠い地方に移動する場合、最も重要なのは水だと思います。この水入れ容器として完璧なのがヒョウタンです。

ハワイの漁民は遠洋航海に出る時、カヌーの後方に水を入れたヒョウタンを浮かべていました。海水中に浮んだヒョウタンの水は海水の温度以上になりにくいし、揺れる爲腐りにくく、又水を船外で運搬できれば、カヌーの積載量も増すし、移住のように沢山の荷物を運ぶにはうまい方法ですし、その上魚釣りの浮き、水あかを汲みだすヒシャク、帆の滑車、開いた小穴から風向きを知り、星を測るコンパスとして利用しています。

一万五千年も前に人類が海を渡る舟を使用できたか、確証はありませんが、ヒョウタンは舟にもなります、蔓付のヒョウタンをしばり合せたいかだ、又多数のヒョウタンに網をかぶせたいかだなら、更に浮力と強度が増すと考えられます。

このようにヒョウタンで水の保証を得た人類のうち、生活の場を失った沿岸に住む人々が新天地を求めて島伝いに、海洋に乗り出し、ヒョウタンを伝播させたことは充分考えられます。

前にものべた様にわが国では現在ユウガオを食用にしていますが。

平安時代にはユウガオは花が観賞の対象になっていたようで、有名な『源氏物語』のなかで、最もロマンチックと言われている「夕顔の巻」の背景になっているのは、皆様ご存知のように夕やみに浮かぶ白い花だったし。

清少納言も『枕草子』のなかで、「夕顔の花は美しいが、その実のなんと不恰好に生まれたことよ」と書いていますが、私も夕方咲き、翌朝は凋んでしまう、あの白い花に心からの愛着を感じます。本当に花の生命は短かくての通りです。

飯尾宗祇終焉の句について

林　周平

飯尾宗祇の墓は、箱根湯本早雲寺にあり。また、その有名な句碑も同寺にあって、この人が俳句が和歌から別れた今から四百四十年位前の獨創者の唯一の人になっているが、その人は和歌の方でもえらい人で、古今伝授という歌道の奥儀を朝廷より許されてをり、日本全国を回遊して諸大名へその道を教へた人である。その人が八十才になって京都を立ち出で、もう一度富士が見たいと湯本まで来て、八十二才の八月朔日、とうとう富士を見ることが出来ず、湯本の宿で死んでしまったのである。私もその俳句を作ってをり、年も八十になったのであわれに思ひ、宗祇のことを少し書いて見ることにする。

その時のことは、弟子の宗長が詳しく宗祇終焉に書いているので大変有難い、大方の歴史書は嘘ばかりでどこからどこまでが実録かさっぱりわからんが、この宗長の俳文は全部写生で信頼が出来る。四百八十年前の文亀二年（一五〇二）八月朔日湯本の宿で八十二才の宗祇が息を引きとるさまが、目に見えるように書いてある。一番興味のあるのは、宗祇が死にぎわにどんなことを考へていたかであるが、色々なうわごとも言っているが、太田道灌の江戸城で巻いた俳諧の中にあった。

ながむる月に
たちぞうかるる

という句を沈吟して、我はつけがたし、みなみなつけ待れといひつつ、ともしびの消ゆるやうにいき絶えぬとある。

今のわれわれの俳句は百年前の子規から初まった一句独立の句であるから、われわれはあくまで死ぬるまぎわまで一句独立の俳句を考へるが、俳句の元祖である宗祇となるとその辺が大いに違ってくるわけである。

その後ろには古今伝授の偉大なる学が雲のように広がっていたことがこれを見ても明らかである。

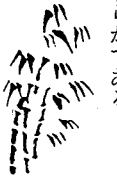

会報一二四号正誤表

ページ	段	行	誤	正
6	1	30	廿三日	廿三日
〃	3	2	彼女の予言は。	彼女の予言は、
〃	〃	15	樋口　弥門	青木　求之祐 樋口　弥門
〃	〃	18	辻満口太夫	辻満□太夫
〃	〃	32	重さ一匁、大字は	重さ一匁、文字は
〃	〃	12	小田原候の臣にて杯 祭酒の門人樋口弥門	小田原候の臣にて林 祭酒の門人樋口弥門
〃	4	〃	編算	編纂
〃	〃	21	校正	校訂
〃	〃	〃	騰	謄
〃	〃	38	校正	校訂
〃	〃	10	通か	僅か
〃	〃	15	晨敬	畏敬
〃	1	27	答へ	答え
7	2	8	四・五日	四、五日

わが国でひょうたんを「瓢箪」と書く様になったのはいつの頃からかわかりませんが、多分室町時代頃からではと考えられます。

この文字の起りは「論語」に孔子の高弟の顔回が、毎日箪に入れた一杯の飯と、瓢に入れた一杯の水で飢を凌いでいたことから出た様で、瓢はヒョウタンですし、箪は竹や藤で編んだ食べ物を入れる破子（わりご）のことですが、これがいつの間にか瓢一つで「瓢箪」と呼ばれる様になり、箪の方は意味が失はれて名前ばかりになってしまった様です。

わが国では元禄の頃にひょうたんのブームが起り、各地で何千個に一つ位しかできないと言はれる様な名瓢が産出され美術工芸品として今日に伝えられています。

最近ひょうたんが土産物として人気を博していますが、趣味の分野や土産物はほんの一分野で、世界的には百を越える用途があるのです。

器（水・酒）・楽器・装飾品・服飾品・喫煙具・農具・漁具・医療具・儀式用品・食品等々です。

ヒョウタンは最古の栽培植物の一つであり、日本を除く世界各地では、土器に先がけて重要な生活用具であった訳です。

最近プラスチック・ビニールなどの石油製品が街に氾らんし、ヒョウタンの伝統が失われつつありますが、ここらで良さをもう一度見直してほしいと考えるのは私一人だけでしょうか？

（全日本愛瓢会副会長）

参考文献
1. 東京農大進化生物学研究員・農学博士湯浅浩史先生の研究論文
2. 全日本愛瓢会機関紙・研究部報
3. 粟田口省吾氏「ひょうたん読本」

千代廃寺古瓦は語る(三)

内田盛雄

千葉の蘇我氏

さきに埼玉の物部氏が蘇我氏に傾注していったことを述ったが、上総国天羽郡には宗我部虫麻呂の名が認められる（『続日本紀』宝亀三、七、辛丑）。この地域は上総国西南部に位置し、安房平郡と境を接し、『記紀』に弟橘媛が入水したと伝える走水（馳水）の海（浦賀水道）に面し相模国三浦半島と海路によって結ばれていた。

大和王権と親密な東国　日本武尊の東征伝承がこの古代の交通路を念頭に置いて構成されていることは言うまでもない。天羽郡の北方に拡がる周淮郡には主軸全長一四四メートルの前方後円墳である内裏塚古墳を盟主として、九条塚・三条塚稲荷山一〇〇メートルを超える前方後円墳や方墳の割見塚古墳などを擁する内裏塚古墳群があり、五世紀後半から六、七世紀にかけて、継続的に築造されたものので『国造本紀』の須恵国造の奥津城に比定されている。畿内的色彩が強く、大規模な古墳が多いことから、大和王権との親密な結合関係が指摘されている。

したがって、この地域が王権の房総地方の橋頭堡としての役割を負っていたものと思われれ。次に下総国千葉郡であるが、中央豪族の進出を示す事例に蘇我比咩神社（延喜式）と物部郷（『和名抄』）がある。

『日本後紀』延暦二十四年（八〇五）十月癸卯条ほかに「千葉国造大私部直善人」の名を記し、防人に「千葉郡人大田部足人」（『万葉集』巻二〇、四三八七）があり、さらに『和名抄』に千葉郡三枝郷の名を掲げるから、大私部、三枝部などの部の設置を媒介として王権の努力がこの地域に伸びていたことは窺える。

このように、中央豪族が蘇我、物部両氏に限られることは、現在する史料が物語っているのも注目すべきところである。

千葉への蘇我氏の進出は物部氏勢力の存在を前提として行われ、それを切り崩す形で推進されたとみるのが最も妥当であろうといわれている。

曽我の庄は蘇我氏とゆかりの地　さて、そこで時代は下るが、太田亮著『姓氏家系大辞典』によれば、足柄下郡曽我の庄は、桓武平姓相模足柄郡曽我庄より起る（中略）此の氏は系図に桓武平氏千葉の支流を云ひ平良文八世の孫祐家此の地に在りて曽我大夫と号する云々とある。平良文の子為通は三浦氏を名乗った横須賀の豪族である。また、横須賀（スカはスガ＝ソガ）蘇我に通ずる。平良文はまたの名を村岡五郎良文といい、武蔵村岡村の鎮守夫将軍であり、良文の兄良兼と良文の弟良持の二人は下総の介を勤めた。さらに付け加えれば相模の海老名氏であるが武蔵七党の一人である。

以上瓦の伝播と併せて考えらるには、にわかに判断出来ないまでも関連深いものが窺えるのである。

この様に見て行くと古代寺院の古瓦に於ても一連の関連性がみられるのである。このようなことからして、陸奥の多賀城を始め、常陸（茨城）の古瓦や武蔵を含めて、東国文化圏が大和王権と親密な結合関係にあったことが指摘される。そして、当地方と武蔵茨城の関係と物部氏が破れた后の蘇我氏や、聖徳太子との係りあいをみることにしよう。

当地方には、地名に、蘇我やそれ等傍係氏族の住したと思われる地名として、曽我、山田、桜井、秦野、坂本などがあげられる。

『姓氏家系大辞典』によれば、蘇我、ソガ、大和国高市郡に蘇我邑（そがむら）あり、宗我、曽我、曽何（そが）、宗岳等に作る。実に蘇我氏の発祥地にして……中略……諸国に宗我、崇賀、曽我 十河等の地多く、又曽我部、宗部等の地尠からず、これ等は蘇我氏の一族、及び配下の氏のありし地に外ならざる也。とある。

また、聖徳太子との関わりあいを文献からみると、乙卯（推古三年＝五九五年＝筆者注）正月の荒陵寺御手印縁起（荒陵寺は四天皇寺の法号　聖徳太子が建立の寺院と伝えられる）に載る荒陵寺の食封三百烟のうち

相模国足上郡大伴郷五拾烟

という記録がある。大伴郷というのは、現在の大友がこれに当る。

さらに、聖徳太子にかかわる『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』に、食封二百戸が挙げられているが、そのうち五十戸は

相模国足下郡倭戸郷である。

倭戸郷は成田　立木望隆先生は『郷土の地名』で、この倭戸郷を飯泉から鴨宮にかけての地域に比定しておられる。

筆者は私見ではあるが成田であろうとするものである。

それは、この地方が蘇我氏との関係が深く高句麗族

も来ていたと思われ、その名残りとしての「成田」すなわちナル田である。古代朝鮮語で「ナル」とは太陽を意味する。したがって、ナル田は太陽の田、すなわち大和の田「倭戸」のことで、大和の田「都の田」つまり食封であった。

河内石川には富田林市があり、この附近には「西成」「東生」があり、当地でいえば西成田東成田であろう、東成が文献上現われるのが天平年間（七二九～四九）であり、その前は「奈理」といわれ「奈理＝大和」と推定されるのであった。また、この附近には北大伴、南大伴の地名があり、『書紀』でいう石川大伴村である。この地が、大伴氏の拠点の一つであったことが知られる。河内石川は古くは河内飛鳥と云われ大和の飛鳥の前身であろうと云われた所でもある。

大和の河内石川は姓氏録逸文に、南大友村主（石川郡大友）がある。また、桜井宿禰（石川郡桜井）があり、大伴氏と東漢氏との蘇我氏の関係がなり立つのである。

さらにこの富田村の東に金剛山を一つ越えると大和盆地の大和の高田がある。そのそばを曽我川が流れ、さらに東に橿原市曽我があり宗我都比古神社が鎮座しその東隣りが桜井市であり、高田の北が斑鳩で、その北山は生駒である。橿原市の南が明日香村である。すなわち大和の飛鳥がこの地域である。

当地方も曽我に宗我神社があり、祭神に宗我都比古と都比女命を祀っている。南に高田郷あり、この郷名は『和名抄』に記載あり、なお、『東大寺封戸祖交易帳』にも記載される古郷であることからも古里であることが解る。

また、大友郷、桜井郷にしてもしかり、同じような地名が当地になしている。

この様に当地の地名があまりにも、大和の飛鳥に似かよっている。これは単なる偶然ではありえない。大友郷（伴部郷）にしても、四天王寺封戸であり、高田郷、蘇倭戸郷にしても『東大寺封戸祖交易帳』に記載ある古郷で、歴史的に明確なる古里である。

さて、その大友郷であるが、先に述べた四天王寺の封戸であることは無論であるが、西大友に宝珠山盛泰寺なる寺がある。

住職の話では、今は曹洞宗となっているが、その昔もとは天台宗の寺であったという、この寺に当寺開基の大友君盛泰の位牌がある。正面に「当寺開基寶珠院殿一品大友君公盛泰大居士尊霊位」とあり、裏面に慶雲二乙巳年（七〇五）三月廿六日　大友村施主松嶋主水と記してある。なお、先代の住職の話しでは、私が子供の頃まで境内に方一間四面ぐらいの皇子塚があったと言われている。

大友村の『皇国地誌残稿』には、位牌の表に記してある系図は昔より本尊釈迦像の胎内に秘納していたが、今より二十年以前迄はたしかにあったが、その後紛失、目下捜索中である、と記してある。

また、『皇国地誌』には「慶雲ノ頃大友皇子コノ地ニ潜ミマシマシショリ大友村ノ村名起リシナリ」ともある。大友盛泰の父は大友黒主といい歌人で六歌仙の一人である。大友皇子の後裔に当り皇子の父は天智天皇（中大兄皇子）である。兄弟に壬申ノ乱の天武天皇（大海人皇子）がいる。この天武天皇の皇子、舎人親王の食封が高田郷になっている。そして舎人親王の三島王があり、『正倉院文書相模国封戸祖交易帳』に天平六年該地を三島王に禄として賜る旨記載があり、足柄上郡岡本郷の舎人親王食封五十戸と併せてみても、天皇や王家の食封にあてられた土地柄であったことが充分窺えるのである。

大友盛泰系図

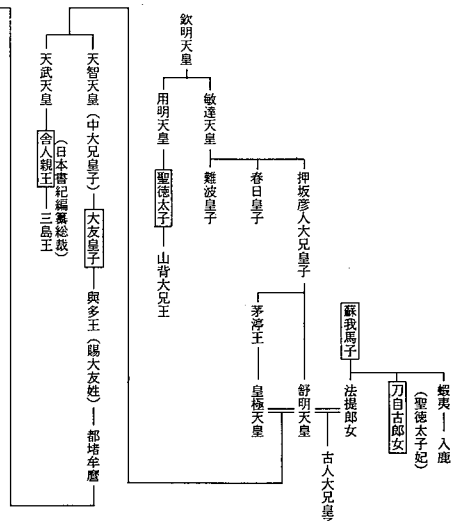

聖徳太子田村圏澄著及び東西大友延清郷土史
古宮万寿夫著より筆者作成

前おきが長くなってしまったがいづれにしても何故に足下郡（足柄下郡）倭戸郷が永年者在四カ国の中に入っているのか、意味慎重である。また、この四カ国の内、東国の上野の多胡郡山部郷五十戸が入っているのも併せて大変興味深いものがある。このようにわが郷土の大伴（大友）倭戸郷、に何故に聖徳太子や、法隆寺、四天王寺と関わりがあったのであろうか。

聖徳太子と郷土の関係　さらに聖徳太子とこの地方の関係を、『相模風土記』からみると、国府津の眞楽寺は、勤山（すすめさん）信楽院と号す浄土眞宗、東本願寺末寺、本尊阿弥陀木仏立像、親鸞作長二尺九寸、聖徳太子の開闢にして、天台の古刹なり云々……。

親鸞当寺に住せしむる事七年とあることから太子との関係が窺えるのである。

親鸞は東国を廻巡しての帰途この眞楽寺に立寄り七年この寺で過したと伝えられる。

親鸞と云えば比叡の山を出て、六角堂に百日お籠りになって後世のことをお祈りになった。その六角堂は、聖徳太子の創建と伝えられ、観音の霊験所として名高いお堂であった。親鸞は、百日のお籠りによって新たなる光明を見いだしたのである。それは、この堂に籠って九十九日目の明方のことであった。観世音菩薩が聖徳太子となってお姿を現わされお告げを下されたのである。この偈は聖徳太子が自から世の人を救うためこの世に姿を現わしたが、実は自分は阿弥陀仏を母とし、勢至菩薩を妻とした救世観音であって、いま縁が尽きたから、ここに骨を止めて西方浄土に帰ると云う趣意をうたった、七言八句の詩である「三骨一廟の文」ともいわれ、聖徳太子を葬った磯長の廟窟の立石に彫られていたといわれる。親鸞自身これを筆写したといわれるほど聖徳太子を尊敬した人である。

その親鸞がこの眞楽寺を太子の開基した寺と知って東国の帰途、太子ゆかりの寺に立寄ったものであろうと思われるのである。

今日筆者がこの寺を訪ねて住職に尋ねてみても確かな記録はない。寺の焼失と共に烏有に帰し、古来よりその伝えを聞き記したものに過ぎないが、親鸞の生きた鎌倉時代まで遡った時に親鸞と太子は六百年差となり、その伝えもまだ明らかなものがあったのであろう。『相模風土記』と併せ考えるに少なくとも太子との何らかの関係が、あったものと思われるのである。

また、この親鸞は、常陸（茨城）にまいり、そこここに多くの弟子を置き、上野や武蔵等を巡回布教して帰途ここに立寄っていることと併わせて、大変興味深いものがある。

唐人町

旧町名標柱立つ

去る五月はじめ、東海道筋浜町に「旧町名唐人町」の標柱が建てられた。この地第十九区自治会（会長　高田喜久三）が建てたもので、旧町名標示と共に側面にはその由来、即ち小田原北条時代に明国人十数名が移り住んだ説明が記されている。これら二本の標柱のうちの一本は、北村透谷生誕地にあたるのでその解説もなされている。

近来、歴史的旧町名の掘り起し機運が昂まっているが、地域住民の歴史指向がここに結実したことを物語るものであり、他地域の同じような機運に、大きな刺激を与えたものと言える。

さらに、国府津のこの眞楽寺は古くは天台の寺であって、往時はもっと山腹に建っていたと伝えられる。さらにこの附近にある古刹古義言宗の宝金剛寺（古くは地青寺）は風土記には、本尊は「地蔵聖徳太子作木立像長一尺六寸、帯解地蔵と稱す」とある。

寺伝には「小松内府重盛比地蔵を信仰有て、治承二年（一一七八）十一貫二百文の寺産を寄附云々」とあり、また、この寺の梅沢山東光寺・薬師堂については、風土記に

聖徳太子の作佛長四尺五寸を安ず是右東光廃寺の本尊なりしと云う。背に享禄五年再興の銘あり―中略―東光廃寺は其の始詳ならず天平十三年行基東遊の時感得するする事ありて、日月光十二神を自刻し、合せ安じて再營の志を遂ぐ建武の乱に荒蕪してわずかに草堂のみを在せしを、享禄中神願寺の僧寛恵、霊夢に因て、古寺を再興し、本尊の背に年記を書記す云々

とある。

すなわち、このとき聖徳太子の作仏に『相模風土記』では背面に享禄の年号を記したことを明らかにしている。

さて、このように聖徳太子と関りあいが何故にこの地方に多く残っているのであろうか。

曽我氏一族が当地方を掌握　恐らく、蘇我氏の一族によって当地方が掌握されていたからであろうと考えられるのである。したがって太子信仰も盛んであったのであろう。

曽我の里にある宗我神社は縁起によると、

そもそも当曽我郷総鎮守宗我神社と申奉るは人皇八代孝元天皇の皇子彦太忍信命の御子屋主忍男武雄心命其御子武内宿禰命其御子宗我石川宿禰命其御子宗我都比古命にして、右五世の孫なり、御神を大和高市郡宗我都比古命同所にて生れまして成長なすにしたがひ御心かしこく、御勢ひ強くおはしますによりて、時の天皇よりみこと宣をえて東夷のしづめとして比の相模の足柄へ下り給ふ御神当国へ下向ふましまし此の里を開かれ常盤堅盤に御宮柱太敷立て居住給う御代の内は東夷のわざわいなくより治り云々

とあり、この祭神、宗我都比古宗我都比女の二神は長元元年十一月延喜式内官幣大社宗我都比古の神官宗我播摩守保慶が社職を子の保頼に譲りこの地に下り宗我社を勧進して鎮守産土の神としたものであると伝う。また『姓氏家系大辞典』には曽我、ソガ、大和、遠江、相模等に曽我庄あり。古く蘇我部のありし地也。とある。さてそこで宗我神社の宗我都比古の系図を調てみると次の様になる。

蘇我石川宿禰―蘇我満智宿禰―韓子宿禰―宗我都比古命

高麗―稲目―馬子―蝦夷―入鹿

刀自古郎女＝聖徳太子

この様なことから考えると、この地方に於ても蘇我氏に関連した傍系諸氏の地名がみられる。すなわち、曽我、山田、桜井、秦野、坂本などまた、大和の橿原市曽我の附近には大和の高田があり、この足柄の土地柄が非常に似ているのである。以上の様なことがらしても宗我都比古が住んだ所を比定するに千代台地以外にないであろうと思われる。こんな地方の田舎にあって大和の都の瓦にも決して、ひけおとらない雄美な瓦で葺ける大寺院は出来様がなく、国家の指導者の支援が加わってこそ成しえたものであろう。

千代廃寺は初期の国分寺　したがって千代廃寺の創建は、国分寺以前に遡るのではなからうか。天平十三年（七四一）の国分寺の制定には、いち早く国分寺としての改装を全国に先がけて進められたのではなかろうか、以上の様な経過からしても、千代廃寺は、大変重要視された寺であったと思われる。そのことは、先年奈良国分寺展の展示瓦から押しても充分に窺るのである。

しかるに、瓦から見る限り、武蔵国分寺鬼瓦同範説を含めても相模初期国分寺としての格式が有りほぼ間違いないものといえよう。

『日本の美術』(8)「国分寺編」には、箱根山系の東方相模湾に注ぐ酒匂川下流域の左岸段上にある千代廃寺を相模国分寺のもう一つの推定地であるとしているそれは、この地に条里制が施行されたと思われる方格地割が隨所に残り、出土する瓦類から奈良時代後期初

頭あたりに位置づけられる寺跡があり、さらに、相模の国衙の所在地を思わせる国府（国府津）の地名も残るなど、国分寺と認定される条件がある程度整っている点挙げ、千代廃寺こそが詔に基づく相模国分寺ではないか、とする意見が述べられている。

また、当地方には「府中」があり、上府中、下府中、それなり、この府中が生きてくる。

『令集解』によれば「凡そ泊処を津と滑う渡処を済と滑う」と規定し、津と泊は港、済は渡般場と規定している。津と泊は港、済は渡船場と云う運営がなされていたようである。

昭和五十九年七月一日発行の「自治会だより」第26号によれば、国府津の〝三ツ俣遺跡の発掘調査〟と題して出土の一部を紹介している。

それによると、弥生時代（二千年前、平安時代の千年前）までの竪穴式住居址があり、連綿として人々が生活していたことが解かるという。弥生から平安にかけての住居址二十九軒、平安時代の掘立柱建物址四棟、弥生時代からの古墳時代の初めにかけての方形周溝墓八基の他古墳、井戸址、溝址などが発見され、遺物はダンボール百箱分が出土した。また、遺物の中では県内では出土例の少ない緑釉陶器や、有位者が着けた石帯（ベルトの飾り石）などがあると伝えている。この中で問題なのは緑釉陶器と、石帯である。

最近話題となっている平塚市下ノ郷の大野小学校敷地内からも同様な遺物の出土をみて話題となっている。恐らく国府津もその例に洩れないものであろうと解すると、国府津は国府の港であった可能性が濃厚であろうと推測されるのである。

以上永々と述べたが、古瓦の一片からの千代廃寺を想定するに日本史の流れの中に、うずもれた古代の足柄文化の発祥の地であって中央文化と密接な関わり合いを持っていたものと思われる。

足柄峠を越えた、大和の都に最も近い平野の中央に、その伽藍は、位置しているのである。

先にふれたように海老名が何故に法隆寺式なのか、横須賀の完元寺が法隆寺式であって、蘇我氏の系譜をくむとすれば、海老名も瓦の類似性から同系であると解すれば、法隆寺伽藍であっても不思議はない。しかるに、これら寺院を国分寺に代替したものとすれば法隆寺式であっても、当初から国分寺としたものでなければ当然のことであり、国分寺としての伽藍配置をもっていない海老名は、相模初期国分寺であるとは認めることは出来ない。

しかも瓦からしても、白鳳や奈良時代の瓦は一片も見られず平安時代初当以降の瓦である。

特に鬼瓦については、千代廃寺の模作品であること及び瓦を焼いた窯が、千代のは松田の唐沢窯の穴窯で奈良朝のものであるのを如実に物語っているのに対して、海老名のは町田市の平窯であり平安以降の窯である。

以上のことから総じて考えるに詔に基づく初期相模の国分寺は千代をさし置てはないと云えうるのである。

日中戦争と村のブラスバンド

星野幸一

昭和十二年七月七日蘆溝橋事件を発端とする日中戦争では、井細田（現小田原市扇町二丁目）からも出征兵士が出始め、召集や入隊という言葉が村人たちの間から聞えるようになってきた。

「盡忠報国」と染抜いた足柄村役場より支給のタスキを肩からかけ、若者たちは、八幡神社に武運長久を祈願して、征途についたのである。

社頭では村の代表者から激励の言葉をうけ、全員が万歳三唱の後、八幡通りを足柄往還へ出て、小田原駅まで軍歌を歌いながら見送る兵士たちは、それぞれ入隊する部隊や任地へと旅立って行った。見送る隊列の中では出征兵士と国防婦人会のタスキをかけた服装がコントラストとなって一際目立っていた。

純白の割烹着に「大日本国防婦人会」の文字入りのタスキをかけ、日の丸の小旗を振りながら応召兵を見送る情景は、銃後の日本婦人のシンボルとなり、どこの町や村にもみられる風景であった。

間もなく小田原町の青年団でブラスバンドを吹奏して見送る地区があらわれたのである。見送りの隊列の人たちが歌も、ブラスバンドの伴奏が入ると、歌に気合いがこもり、その響きは勇壮であった。

街角で戦場での弾丸よけのまじないに、若い女性たちが千人針を縫っているのを見かけたのもこの頃であり、そこには、息子や兄弟、恋人や夫たちとの別離があったのである。

戦後教育の影響であらうか、今日では狭い住宅事情の中でも音楽環境が多彩となり、楽器をみる眼もそれ程ではないが、当時は、村内の資産家でもピアノやオルガンを子供にあてがう家もなく、村人の音楽に対する関心は稀薄であった。ピアノやオルガンは、学校の教室や講堂に据えつけ先生が唱歌の時間に弾くか、学校行事や四大節（四方拝・紀元節・天長節・明治節）の折に伴奏として弾くものと考えられていた。家庭にある楽器といえば、ハーモニカや大正琴ぐらいのものであり、三味線が大正時代に流行したという話であるが、僅かに名残りをとどめる程度であった。

このような時代に井細田でもブラスバンドを編成することになったのである。とにかく耳新しい出来ごとであった。

村の空気も日増しに戦時色が濃くなり、現役の入隊予定者は勿論のこと、在郷軍人のいる家庭では、入営令達書や召集令状（赤紙）が何時来るのだろうという気持が内心に漂っていた。

ブラスバンドの編成は

大太鼓	一
ドラム	二
トランペット	二
コルネット	二
クラリネット	一
トロンボーン	一
バリトン	一

であった。

私も一昨年まで自治会の役員として四年間末席を汚してきたが、これだけの楽器の予算を計上することは大仕事であり、当時の購入価格は不明だが、乏しい区財政の中から購入したこの楽器には出征兵士に対する村人の熱意と激励がこめられていたのである。

楽器が購入されると青年団に渡され、吹奏の練習が始まったのである。楽譜は団員がハーモニカを吹く程度の知識であったから、音階表示は、1、2、3、4、5、6、7によるドレミファであった。団員は軍歌の節まわしは全曲知っていたので、まずドレミファの音を出すことから始まった。

指導には小田原町の先発青年団の方が来られたので

蘆溝橋を駈ける歩兵隊（昭和17年2月）

ある。団員は昼間の仕事を終えて夜の練習であり、場所は八幡神社の境内であったが、時には酒匂川の堤防に行くこともあった。専門の音楽教師がついた訳ではないが、一、二ケ月も練習するとどうにか軍歌を合奏出来るようになった。

「祝出征〇〇〇〇君」の村役場からきた幟を先頭に、青年団のブラスバンド、出征兵士、近親者国防婦人会員それに村人や友人たちが駅まで見送るパレードの中で始めて吹奏した感激は、筆舌に盡せないものがあった。

私はコルネットを吹いたが、レパートリーは愛国行進曲、日の丸行進曲、露営の歌、日本陸軍の歌、歩兵の本領、戦友、出征兵士を送る歌等の軍歌であった。

パレードは、井細田区内を一通り吹奏して、池上、寺町、広小路あたりを休み、小田原の町中へ入ると再び吹奏を始め、駅が近くなると一段とボリュームも上ったのである。別離の情がからんだのか駅前通りでは吹奏者の心も昂奮気味であった。

日中戦争の全面化に伴い、村内の応召者も次第に増えていった。私も昭和十五年十二月現役兵として北支戦線に従軍したが、後輩のブラスバンドで駅まで送ってもらった。村の青年はブラスバンドで先輩を送り、自分も後輩に送られたのである。当時の出征兵士の見送りは、かなり賑やかなものであった。

ところが、昭和十六年十二月八日の大東亜戦争突入を前にして、動員が秘密裡に行われるようになり、出征兵士を送るパレードは、一切禁止となり、限られた近親者がひっそりと送るようになったという。

したがって、ブラスバンドの吹奏による勇壮なパレードは、僅か三年余りで終熄となってしまった。

戦火の拡大と長期化は、兵器や弾薬資材の欠乏を来し、金属類（金銀銅、真鍮、鉛錫・鉄等）の供出が始った。指輪、時計のがわ、鎖等の貴金属は勿論のこと、家庭にある眞鍮、唐金の火鉢や防犯用として窓枠にはめこんだ鉄の丸棒をはずし、お寺の鐘や学校と校庭にあった二宮金次郎の銅像までもスクラップとして供出したのである。

私は歩兵砲隊（四一式改造山砲）に所属したが、口径七五粍の榴弾（強量五・七一キロ）の薬きょうが眞鍮製の筒でありかなり肉厚であったことを覚えている。

この山砲は、砲身長一米三〇糎（センチ）の砲兵のものを、歩兵隊向きに、二〇糎程姿勢を低く改造したもので、連隊砲と呼ばれ、実戦の射距離は、千メートル前後であったが、命中精度が良く最大射程（射角四十五度）は四千メートルも飛んだのである。

射撃目標は、敵の機関銃、迫撃砲、トーチカ陣地や部落、城壁の銃眼、望楼、城門等であった。

砲は平野部では、一頭の輓馬が曳いたが、山岳地帯にかかると、分解して五頭の馬背に載せ、五発入りの弾薬箱も二箱ずつ駄馬の背に積んで、行動した。作戦討伐の任務や期間によったが、携行弾薬は、五十発（弾薬馬五頭）ぐらいであった。

昭和二十一年四月に復員以来、村のブラスバンドをみたこともないが、その消長には日中戦争時代の歴史背景が秘められているのである。

郷土史新資料

『皇国地誌』足柄上郡中川村

皇国地誌

村誌

相模國足柄上郡中川村（ナカガワ）

往昔ヨリ本郡ニ属ス、古ハ伴部郷ナルベシト郡郷考（地理局編輯）ニイヘリ、治承頃（東鑑）ヨリハ、川村郷トアリ、或ハ川村トモ見ユ、（川村向原ニ辨ズ）大井ノ庄ニシテ、川村郷十二村ノ一ナリ、村ノ南部ヲ流ルル中川ニ因テ、村名起リシト云、按フニ、東南ニ、玄倉川、西南ニ、世附川アリ、其両川ノ中間ニアルヨリ、中川ト川名ヲ得シモノナルベシ、古來西山家九ケ村ノ一ナリ、川村郷中ノ連山ヲ、舊クハ川村山トイヘリ、郡ノ西部ニアリテ、殊ニ幽寂ノ地ナリ、山ノ表裏ニ村落ヲナスヲ、東山家（十一村）西山家ト稱ス、今山裾ノ村々ニテハ、川村山ト稱ヘズ、各私ノ字ヲヨベリ、近キ頃ヨリ、本村、及ビ玄倉、世附ノ三村ヲ、新山三ケ村ト稱ス、天正十八年四月、豊太閤ノ出シシ近隣三村一紙ノ制札（湯川市平所蔵）ニ、河村郷ヨヅク、中川、黒藏以上四ケ所山作中トアリ、正保元禄ノ國圖ニハ、川村之内ト傍記ス、小田原北條氏割拠ノ頃ハ、遠山左衛門尉景政、近郷ニ居住シ、兼テ本村ノ事ヲ預リ知レリ、湯川市平所藏古記ニ見ユ、（其文末ニ出ス）小名箒澤（又實來澤トモ書）ハ、本村ノ元標ヨリ北ヘ、凡一里餘ノ山間ニシテ、中川ノ上流ニ沿フテ、人戸（十四）アリ、田畑モアリ、一區ヲナシテ、恰モ別村ノ如シ、相傳テ云フ、中昔マデハ、此山奥ニ、人戸ノアリシコトヲ、村内ニ知ルモノナカリシニ、中川ノ水上ヨリ、飯具飲器ノ流レ來ルヲ見、始テ人民ノ上流邊ニ在アルヲ識リ、相率キテ川ヲ渉リ、山ヲ越、始テ尋得シトイヘリ、又此一區ノ人民、悉ク佐藤ヲ氏トセリ、口碑ニ在昔、奥州秀衡ノ男泰衡ノ没滅スルニ方リ、其一子逃レテ、此地ニ潜居セシ、其遠孫ナリトイヘド、徴スベキモノナシ、又小名ハ、此地ニ、囲ミ三丈余ノ老杉樹アリ、其形チ箒ノ如クナルヨリ、名ヅケシナランカ

疆域

丑一度、　權現山ノ頂ヨリ、峯界ニシテ、寅七度、本棚ノ頂マデハ、津久井郡青根村、寅七度、本棚ノ頂ヨリ、峯界ニシテ、午一度、大杉山ノ峯マデハ、本郡玄倉村、午一度ヨリ、峯ヲ域リテ、未一度マデハ、本部神縄村未一度ヨリ、峯界ニシテ、大キリ澤ノ頂ヨリ亥ノ方、菰釣シ山ノ頂マデハ、本郡世附村

亥ノ方、菰釣シ山ノ頂ヨリ、峯ヲ域リテ、丑一度マデハ、甲州都留郡道志村、

幅員

寅ヨリ申　七千二百七十五間

亥ヨリ巳　四千百三十七間

面積　（記載なし）

管轄沿革

往古詳ナラズ、永承中は、相模權守佐伯連経能、所管ス、（奥羽軍記）其后、筑後權守藤原遠茂ノ三男、山城守秀高、當郷ニ城キテ、

居住シ、川村ヲ家号トシ、之ヲ領ス、其三男三郎義秀傳領セシニ、治承四年十月、石橋山合戦ノ餘黨、刑ニ処セラルルノ時、収公セラル、東鑑ニ曰ク、治承四年十月二十三日、相模ノ國府ニ着給フ、河村三郎義秀、河村郷ヲ収公セラレ、景能預ケラル、建久元年九月、先ノ罪ヲ宥サレ、再ビ本領ニ安堵シテ、還住ス、曰、建久元年九月三日、大庭平太景能、申シテ云ク、河村三郎義秀、今ニ於テ者、梟首セラル可歟、者レバ、仰ニ曰、申状太ダ其意ヲ得ズ、早ク其刑ニ処スベキノ由、仰付ケラルト雖モ、景能潜ニ之ヲ扶ケ、多年ヲ歴シ也、流鏑馬ノ賞ニ依テ、厚免シ訖ス、今更罪科ニ及ン哉、者レバ、景能重申テ云ク、日來者、囚人タル之間、景能ノ助成ヲ以テ、命ヲ活キタリ、愁(ナヤシ)ニ以テ、免許ヲ蒙之後、已ニ餓死ニ擬セル、當時ノ如クナレバ、誅セラレン事、還テ彼ガ為メニ喜ビタル可キ歟、者レバ、二品頗ル咲ハ令メ給ヒ、本領相模國河村郷ニ還住ス可キ之旨、下知ス可キ者、云々、是ヨリシテ、其子太郎時秀、続キテ郷中ニ居住シ、尚其子孫傳領セリ、（河村家系ニ拠ル）

應永中、大森式部大輔頼顯、小田原城主タリシ後ハ、其領内タルベシ、信濃守藤頼ニ至リテ、明應四年二月十六日、北條新九郎長氏入道早雲、是ヲ逐テ、小田原城ヲ乗取、豆相二國ヲ平治スルニ及テ、闔郡其所領トナレリ、此頃、國中ヲ三分シテ、西、中、東ノ三郡ニ称フ、（足柄上下ニ郡ヲ、西郡トス、后、元和ニ寛永中旧ニ復ス、）永禄ノ頃ハ、松田新次郎康隆（役帳ニ曰、松田新次郎、十九貫十五文、西郡川村二百田中助八郎某曰田中助川村田中分八郎、役致来ル）五十貫文、等知行シ、又松田尾張守憲秀モ領セリ、（小田原記ニ見ユ、村ノ條ニモ、憲秀、川村ヲ領シ、出ス、又川村岸般若院所蔵ノ記ニ村岸ニ屋敷ヲ構ヘシトアリ）氏綱、氏康、氏政傳領シ、氏直ニ至リテ、天正十八年七月、豊臣氏ニ滅セラレ、徳川家ノ版圖ニ入リ、小田原候大久保七郎右衛門忠世ノ領地トナリ、慶長十九年正月十九日、其子相模守忠隣、罪ヲ得テ、改易セラレ、代官之ヲ管知ス、元和五年閏十二月、阿部備中守正次、之ヲ領シ、同九年、武州岩槻城ニ移リ、寛永元年、代官ノ所管ニ復シ、同九年十一月、稲葉丹後守正勝ノ領地トナリ、其子美濃守正則、同十七年、及ビ萬治三年、検地シテ、高十七石六斗九升八合トス、其男丹後守正通、貞享二年十二月廿八日、越後國高田城ニ移リ、同三年正月廿八日、大久保加賀守忠朝ニ復シ、其子同忠増ノ時、寶永四年十一月、富岳焼砕ノ被害ニ因テ、替地ヲ賜ハリ、同五年、代官管知ス、延享四年、大久保大藏大輔忠興ニ復シ、其子孫加賀守忠由、同忠顕、同忠眞、同忠愨、同忠禮傳領シ、岩丸（後号守忠）相模ノ時、維新ノ革命ニ方良リテ、明治元年九月廿三日、奉還ス、乃チ小田原藩知事大久保岩丸ノ所管トナリ、同四年七月十四日、足柄縣ト更リ、同年一月十四日、足柄縣ニ属シ、同九年四月二十八日、本縣ニ帰シ、小田原支廳ニ属ス、

里程

管轄廳距離

寅廿度　神奈川縣廳
へ、貳十四里七丁五十九間、

己十一度　小田原支廳
へ、九里九町三十四間

四隣距離

辰七度　本部玄倉村元標へ、貳里十町八間、

正南　本郡神縄村元標へ、壹里十七町貳十四間、

午廿七度　本郡世附村元標へ、壹里十壱町五十四間、

近傍驛市距離

己ノ方　淘綾郡東海道大磯驛元標へ、十三里十五町五十九間、（字峯山八百七十八番山林地、ヨリ、）但、元標ハ、中央午廿三度、小田原道ノ西側、字畑四百十五番田地ノ南ニアリ、

地勢

東北ニ權現山本棚、西北ニ菰釣シ山、西南ニ大ギリ山、東南ニ大杉山アリ、四周ノ峯巒重畳起伏シテ全地段階ナリ、中川ハ、南部ヲ曲流シ、大又川ハ、北部ヲ奔流セリ、南部ノ渓間、中川ニ沿フテ、田畑各地ニ散在セリ、小田原道ハ、南部ヲ南ヨリ東北ヘ通ジテ、字箒澤ニ止リ、甲州道ハ、小田原道ヲ分レテ、中部ヲ北ヘ通ズ、人家ハ、中川ニ沿フテ、北辺ニ位シ、只小名湯ノ澤ノミ、南岸ニアリ、南端、字大佛（崖下ノ低地ニ）九戸、南部、字不焼（岡ノ頭ニ）六戸、字上ノ原（同上ニ）六戸、字小塚（同上ニ）四戸、字畑（崖頭ニ）十九戸、字湯ノ上（同上ニ）四戸、字湯ノ澤（中川岸崖ノ山間ノ凡ソ一里半、）十四戸アリ、都テ八ケ所ニ分居ス、運輸不便、薪炭アマリアリ、

地味

其色黒土、細砂雑ハル、其質下等、宝永ノ降砂、多キ故ニ、桑、茶、芋、粟、三ツマタニ適スルノミ、稲、粱ニ宜シカラズ、水利便ナレモ、中川ノ水害ヲ免レズ

税地

田　六町八畝十五歩
畑　十六町四畝八歩
宅地　貳町三段五畝十六歩
切替畑　壹町六段五畝貳十歩
山林　九百五十九町貳段三畝五歩
壹段貳十三歩
數　壹町五段十壱歩
芝地　壹町五段十壱歩
總計九百八十六町九段八畝八歩
外ニ
荒地　四段三畝十五歩
官林　五千三百三十六町九段五畝十壱歩

貢租

（記載なし）

戸數

本籍平民　六十六戸
社　八戸　但（村社壱戸、雑社七戸）
寺　一戸　但（曹洞宗）

人員

本籍平民男　百八十七人
同　女　百五十七人
總計　三百四十四人

馬

牡馬　四十三頭
但、戸数以下、明治九年一月一日調

山

調書別ニアリ

川

中川　丑八度、權現山ノ、字ザレニ起リ、箒澤ノ渓間ヨリ出ル諸流ヲ併セ、中川ノ名ヲ得テ、南ヘ曲流シ、午十五度、字城山ヨリ、本郡神縄村ヘ流ル、其長七千三百貳十間、幅三尺ヨリ十五間、深サ二尺、或ハ五尺、急流ニシテ清ク、船筏通ゼズ

大又川　亥ノ方、菰釣シ山ノ、字仕切澤ニ起リ、山間ヨリ出ル諸渓水ヲ併セ、北部ヲ西南ヘ、五千間、未廿二度、字焼野ヨリ、本郡世附村ヘ流ル、幅三尺ヨリ八間

澤

大又澤　子四度、城ケ尾山、字大又澤ニ起リ、諸渓流ヲ併セテ、中部ヲ西南ヘ、貳千百四拾八間、幅三尺ヨリ六間、西六度、字屏風岩ニテ、大又川ニ會同ス、急流ニシテ清シ

瀑布

アマ瀧　未二度、字大瀧澤ニアリ、長八十間、幅貳間ヨリ十三間、正南ニ向ヘリ、大瀧澤ノ水路ニシテ、其流末中川ヘ入ル、

下ノ瀧　丑七度、字西澤ニアリ、長六十間、幅

八尺ヨリ六間、正南ニ向ヘリ、西澤ノ水路ニシテ、流末中川ヘ入ル、

棚澤瀧　正南、字馬草ニアリ、西ニ向ヘリ、長五十間、幅二間ヨリ十間、棚澤ノ水路ナリ、流末中川ヘ入ル、

本瀧　寅二度、字東澤ニアリ、西ニ向ヘリ、長三十間、幅九尺ヨリ六間、東澤ノ水路ニシテ、流末中川ヘ入ル

温泉

己廿三度、字湯ノ上ノ崖下ノ田頭ニアリ湯溜メ、幅七尺、長一丈二尺、北ノ崖下ヨリ湧出セリ、村民瘡痍ヲ療スニ充ツ、梅松論ニ曰、建武二年、細川四郎入道義阿、湯治ノ為メニトテ、相模川村山ニ在ケル所ヘ、子息陸奥守顯ノ方ヨリ、是迄無為ニ御上落ノ由、使節ヲ遣シケルニ、我敵ノ中ニ在カラ一功ヲ成サザランモ無念ナリ、存命セシメバ面々心許ナク思フベシ、所詮一命ヲ奉リ、思フ事ナク、子孫合戦ノ忠ヲ致サスベシトテ、使ノ前ニテ、自害スト載セタリハ、當所ヲ云ヘルニヤ、又川村山ニ、湯坂ト称フル所モ旧温泉湧出セシ所ト云ヘバ、其地ナルヤ、今一定シ離シ

道路

小田原道　午廿七度、本郡神縄村ヨリ、字越田ニ來リ、南部ヲ東北ヘ向ケ、中川ノ北邊ヲ、字大佛、字ヤケズ、字上ノ原、字畑ノ元標ニ至ル、其長千六百六十四間トス、幅一丈或ハ八尺、易ナリ、此間、各所ニ道路ヲ營繕シ、或ハ岩石ヲ穿チテ、平ゲシ処アリ、是村民ノ盡力ニテ、明治十五年ニ落成セシ所ト云フ、ナホ東北ヘ向テ、字湯ノ上ヲ過テヨリ、山奥、字箒澤マデノ間、或ハ崖下ヲ傳ヘ、又ハ中川ノ水路石礫ヲ蹈ミテ、東ヘ渉リ、西ヘ移ル処、水路數ケ所アリ、又字深田ニカギカケト称フル切通シアリ、數百丈ノ崖脚ニシテ、岩石高ク中川ノ東岸ニ突出シ、尤モ嶮岨ノ坂路ナリ、カギカケト云ヘルハ、嚢ニハ甚ダシキ嶮岩ユエニ、カギヲカケテ擧ヂシヨリノ名ナリトゾ、越テ水田ノ邊ヲ過ギ又西ヘ渉リ、坂路（此路傍ニ、老杉一株タテリ、称フ囲ミ二丈八尺、其形箒ノ如シ、箒杉ト）ヲ登リテ、箒澤ニ至ル、元標ヨリ、二千六百十一間ナリ、幅一丈、或ハ六七尺、此間モ各所ニ、村民ノ勞力ニテ、岩石ヲ鑿疏シ、或ハ便ニ因テ、新ニ通路ヲ開キ、明治十五年ニ功成リシテト云ヘル数十ケ所アリ、其以前ノ嶮路ナリシコト、見テ知ルベシナリ

甲州道　午十三度、字上ノ原ニテ、小田原道ヲ分レ、中部ヲ北ヘ、三千九百五十間、幅五尺、亥廿七度、字城ケ尾ヨリ、甲州都留郡道志村ヘ通ズ、尤嶮ナリ、昔シサカセ古道トアルハ此道ナルベシ、甲斐國志、サカセ古道ノ條ニ、道志村寒地ノ山中サカセ入ト云地ヨリ、山ヲ越テ、相州西郡ノ西中川ニ出ル間道アリ、此間凡ソ貳里半、古小田原ヘノ通路ナリ、云々、其下ノ少シ平ナル所ヲ、信玄屋舗ト云傳フ、永禄中、小田原ヘ責入時、信玄、此道ヲ通行シ、山中ニ宿陣アリシトナリ、小田原ヘノ行程、此道甚近シ、云々、又加古ノ條ニ、サカセ峠ニ上リ、嶺上ヲ行、二十町許ニシテ、峯ヲ堀破シ趾アリ、堀切ト云フ、峯ヲ下リテ、相州ニ入、少シキ、平地アリ、信玄平ト云、是ヨリ、相州世附村ニ下ル、云々、

掲示場

元標ト幷立ス、村ノ南入口ヨリ、貳十七町四十四間、

社

子ノ神社　式外、村社、社地、東西十間、南北十壱間一分、面積百十壹坪、午十八度、字上ノ原三百七番ノ高地ニアリ、祭神大己貴命、例祭九月廿日、

熊野社　雑社、々地東西八間、南北九間、面積七十貳坪、午二十度、字大佛ニアリ、祭神伊弉諾尊、例祭九月十一日、

熊野社　雑社、々地、東西五間、南北六間、面積三十坪、午十七度、字上ノ原ニアリ、祭神上ニ同ジ、例祭九月十七日、

熊野社　雑社、々地、東西十間、南北五間、面積五十坪、午十九度、字畑三百九十五番地ニアリ、祭神上ニ同ジ、例祭九月廿日、

熊野社　雑社、々地、東西十三間五分、南北十間、面積百三十五坪、己廿二度、字湯ノ澤六百十九番地ニアリ、祭神、例祭、上ニ同ジ、

熊野社、雑社、々地、東西五間一分七厘、南北六間、面積三十一坪、己十度、字箒澤七百三番地ニアリ、祭神、上ニ同ジ、例祭十月十五日、社地内ニ老杉一株ハ、圍ミ三丈二尺五寸、外ニ一株モニ丈三尺アリ、

山神社　雑社、々地、東西八間六分、南北八間、面積六十九坪、午十三度、字竹山八百九十六番ノ二号地ニアリ、祭神大山祇命、例祭九月十七日、

山神社　雑社、々地、東西八間五分、南北八間、南北八間、面積三十八坪、午十四度字竹山八百九十六番ノ八号地ニアリ、祭神、例祭、上ニ同ジ

寺

玄倉寺　海應山ト号ス、在昔、玄倉村ヨリ移リシト云フ、今モ彼村ニ、其旧地存セリ、境内、東西二十間五分、南北二十四間、面積二百七十二坪、午十八度、字大佛百十壹番地ニアリ、曹洞宗川村向原香集寺ノ末ナリ、天正中ノ創建ニシテ、開山蘭甫、本寺四世、天正十年十二月九日、寂ス、此僧隠栖ノ為メ起立スト云フ、本尊釋迦チ置ケリ、

旧蹟

室生明神社蹟　午十六度、字城山ノ頂ニアリ、西南ノ村界ニシテ、本城地ハ、神縄村ニ属セリ、昔、明神鎮座ノ地ナリシニ、後、川村岸ヘ移リ、其后、川村山北ニ遷座アリシト云フ、今モ室生社祭禮、流鏑馬ニハ、本村ト神縄村、隔年ニ的板ノ料チ納ムルハ、此因ナリトゾ、又此古城跡ノ石垣ノ傍ヨリ、清水湧出シテ、中川渓ゲリ、

城ケ尾城趾、又信玄家敷トモ、信玄平トモ稱ス、玄二十七度、字城ケ尾ノ山頂ニアリ、小高キ平地ニテ、凡ソ三四段歩ノ雑木林ナリ、此地、村ノ北界ニシテ、甲州都留郡道志村ニ接續セリ、甲州道、此地ヲ通ズ、甲州道ノ條ニ詳記セリ、

湯ノ澤城趾　己四度、小湯ノ澤ノ、字深田ニアリ、両方ハ小高ク凹形ヲナセリ、今ハ凡ソ八段歩ノ雑木林ナリ、北條氏ノ支城ニシテ、永禄十二年十二月、武田信玄ニ落サレテヨリ、廢城トナレリト、鎌倉九代記ニ見ユ、（其文末ニ出ス）松田新次郎康隆ノ守リシ所ナリ、湯山市平所藏ノ記ニ曰、松田新次郎殿、御城跡湯澤ノ城ト申傳置候、東西ヘ十

間、南北ヘ三十五間、西方尾傳堀長二十間、横三間、北ヘ三百五十間程之ダイ御座候、南ヘ三百間程、谷御座候、東ハ面口山之尾傳本城ヨリ北ニ當リ、澤水御座候、是ハ、百三年以前ニ甲斐ノ信玄ト戦ヒニテ、零落仕候由申傳候、本村ヨリ本城マデ、道法十四町五十間御座候、云々、

城跡　午十六度、中川ノ北岸ニアリ、城山ト稱フ此地、南界ニアリ、神縄村ト接シ、本城蹟ハ、彼村ニ属スルヲ以テ、彼村ニ詳記セリ、以上ノ三城共ニ、永禄十二年、武田信玄ニ落サレシナルベシ、鎌倉九代記、永禄十二年、十二月、武田信玄、蒲原城ヲ攻ル時ノ條ニ曰、去ヌル十月、三増峠ニシテ、軍ニ打勝、北條方ノ兵多ク亡シカバ、新城湯ノ澤己下ノ城、大ニ手ゴリシ、一怯モセズ皆明渡ス、云々、甲陽軍鑑ニモ、新庄、湯ノ澤等ノ城名ヲ幷擧タリ、口碑ニ、新田義興、鎌倉ヲ落テ、村内ニ城郭ヲ構ヘシガ、無勢ニシテ、保チ難ク、本村、奥箒澤ヨリ山越シテ、甲州ヘ落シト云ヒ、又湯山市平所藏ノ記ニモ、昔、義興、鎌倉ヲ遁レ、所々、山奥ニ潜ミシトイフハ、村内、三城跡ノ内ナルベシ、ト記セリ、按フニ、蓋、此三城跡ノ内、城ケ尾ノ地ナルベシ、サテハ、太平記ニ、文和元年三月、義興敗レテ、河村城ニ籠リ、又尊氏ニ攻ラレ、翌ル二年、何クトモナク遁レシ由、見エタレバ、夫ヨリ移リテ、此所ニ潜ミシガ、猶保チ難ク、直チニ甲州ヘ、遁レシナルベシ、又城ケ尾ヲ、信玄邸トモ称ヘ、永禄十二年、信玄、此所ニ宿陣セシ地ナリトモ、傳フレバ、或ハ、當時信玄モ此邊ニ堡障ナド構ヘシニヤ、

旧家

湯山市平　新編相模風土記二曰、祖先ヲ因幡（寛永八年死ス）ト云、家藏ノ記ニ拠レバ、往古ヨリ、村内ニ住シテ、里正タリ、所藏記ニ曰ク、小田原北條氏直ノ御子息、遠山左衛門佐殿ハ、（按フニ、佐氏忠ヲ誤リセシニヤ、氏康ノ二男左ェ門）甲斐ノ信玄公、駿河ノ今河義元ヲ怖レ、川西畑峯ニ城郭ヲ構ヘ、居住ナサレ候、時ニ、天正七戊寅三月、甲州信玄公御領内大窪村百姓、中川村ヘ夜討致シ、佐藤々左衛門、其外四人ノ首ヲ取、幷伊賀女房同娘共二人ヲ生捕、山路ヲ差テ逃行所、清右衛門九郎左衛門其外七人ニテ追詰、右三人ノ者共取返ス、其旨左衛門佐殿聞召レ、玄倉川迄御出馬ナサレ、名主因幡佐藤六郎右衛門其外ノ者共御前ニ召寄ラレ、夜討ノ次第、委敷御尋也、申上候ヘバ、此度ノ儀ハ、大切也、又國ノ恥辱、此方ヨリ加勢ヲ遣スベシ、急ニ打返ベキ旨、仰付ラレ候、若打損ズル物ナラバ、急度曲事ニ申付ル、其為名主因幡ヲバ、我城ニ留置、此度本意ヲ遂ザル物ナラバ、因幡ヲ始、罪科ニ申付ベキ旨、仰ラレ候、其節六郎右衛門申上候ハ、此度討取ラレシ藤左衛門ト申ハ私従弟ニ御座候ヘバ、是非ニ討取申ベクト存候、若打損ジ候ハバ、如何様ノ曲事ニモ行ハルベキ覚悟御座候ト申上候ヘバ、左衛門佐殿聞召ル、志面白シト、御羽織ヲ下サレ、有難ク頂戴、夫ヨリ人數二百人、此催シ、左衛門佐殿ヨリ、加勢ノ侍衆百人、此大将ニハ、斎藤主税佐、工藤兵部頭、都合其勢三百人、甲州ノ案内ハ、往古、大窪村ヨリ兄弟四人牢人ニテ湯澤ニ住居致候者也、則諸窪山ヲ越エ、山ノ峯ニ上リ、右齋藤工藤ハ、馴ヌ山路ノ岩傳、草臥テ、山ノ峯ニ扣ケリ、残ル者共、大窪村ヘ討テ入、藤左衛門ガ敵ヲバ、則下人四郎右衛門ト申者討ツ、其外以上七人ノ首ヲ取、生捕三人引俱シ罷帰ヘル、之ヲ左衛門佐殿ヘ指上候ヘバ、悉ク御悦喜成サレ、是程ニハ有マジクト存候、思ノ外ナル手柄ト御誉、色々御褒美下サレ罷帰候、甲州ヨリ、三人ノ生捕ハ、名主幡預り置、其己後湯澤ヘ仕付候由、申傳候、云々（此記年代ヲ記サズ、頃ノ書記ト見ユ、レド、寛文十二年因幡ガ男文中ニ其證アリ、）ヲ、太郎左衛門ト云フ、天正十八年、豊臣太閤ヨリ出セル制札、及寛文ノ記録ヲ藏セリ、略シテ、前ニ出セリ、云々今ハ制札、及ビ上杉弾正大弼ノ書翰ノミ所藏ス、餘ハ散逸シテ藏セズ、

學校

中川學校　村立小學、本村及ビ世附、玄倉三ケ村ノ共立ナリ、本村玄倉寺ヲ仮用ス

生徒男　三十三人
同　女　二人
教員男　三人

民業

由比正雪辞世の歌

高田喜久三

東海道由比の宿、本陣跡の地は由比正雪生誕の地といわれる。正雪は慶安年間に幕府転覆を図ったとして有名であるが、正史には載っていない。もっぱら講談ドラマの世界の花形である。慶安年間といえば三代将軍家光の施政によって、徳川封建体制の基礎がいよいよ固まった時期だが、慶長以来の浪人の処遇は必ずしも成功していない。正雪謀反の背景には、全国多数の浪人達の果敢ない願望が動いていたのであろう。

正雪の生家はもともと紺屋業を営み、現在でも「正雪紺屋」の暖簾をかかげて営業している。しかし徳川政権反抗者の裔として公然と名乗ることは出来なかった。

陰謀のこと現はれて、駿府において捕吏に囲まれた正雪は次の歌を辞世に残して自刃したのである。

秋はただ馴れし身にさへ
もの憂きに　永き門出の
心とどむな

反権力の才子正雪も死出の旅立ちには、一転して気弱い文人的感境に陥っている。

この歌は今も由比紺屋の裏手にひっそりと鎮まっている供養祠の前に掲げられて、稀れに訪れる人々に深い哀感を催さすのである。

―史談会、東海道区十三次探訪より―

正雪を祀る祠

農間諸色小賣商　一戸
清酒醸造　一戸
木挽　一人
木地挽　一人
餘ハ、專ラ農ヲ業トシ、又薪炭ヲ産ス、女ハ、男ノ各業ヲ助ケ、傍ラ紡織シテ、自用ニ供ス、
物産
（記載なし）
明治十八年五月廿一日稿
神奈川縣令沖　守固
編輯掛
同　九等属星野東作

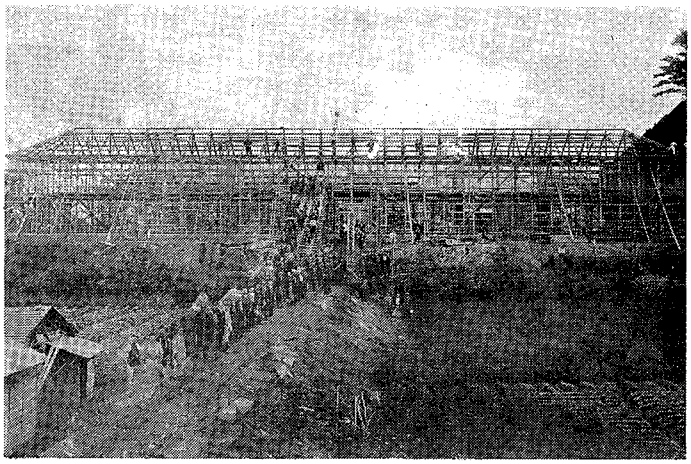

大正九年五月三日
足柄小学校第一校舎上棟式

わが家の古き写真

小田原市府川一五九　稲子藤江さん所蔵

足柄小学校は、現在の小田原市立白山中学校の場所にあった。稲子さんの父順助さんは、当時足柄村々会議員で来賓として出席。羽織・袴姿の四十余名は村内の有力者。洋服姿の八、九名の多くは教員だろう。女性が一人もいないのも、その時代相。

下の写真は昭和初頭のもの。足柄村の出初め式が足柄小学校々庭で行われた後、組員慰労が稲子氏宅で行われるのが恒例。中央の可愛いい少女は稲子藤江さん。左側の祖父の隣りの詰襟を着てるのが組頭の順助さん。組員の履物は、ほとんど地下足袋だが、一人だけ編上靴を覆いている。靴裏に鋲が打ってあるのをみると、おそらく軍靴であろう。

（陶生）

足柄村府川の昭和消防組

特別賛助会員

紳士服の　アメリカヤ
伊勢治書店
蒲鉾店
反寿堂スポーツ
小田原信用金庫
割烹　おるは
ちんぎう本店
八小堂書店
ハナマサ
平井書店

県西地区の姓・氏のベスト10を示す？

神奈川県立小田原高等学校では、このほど同窓会員名簿を刊行したが、コンピューター処理による会員二万余名の姓・名〝ベスト10〟を次のとおり挙げている。

	姓の部		名の部	
1	鈴木	四四名	博	一三名
2	高橋	三八二	清	九七
3	加藤	三三七	茂	九七
4	瀬戸	二三三	誠	八七
5	井上	二二七	実	八六
6	石井	二〇四	豊	八三
7	佐藤	一九六	一郎	八一
8	青木	一九五	孝	七九
9	山口	一八九	隆	七八
10	小沢	一八三	進	七四

あとがき

従来、8ページの会報でしたが、今回16ページに倍増持ち越しの原稿を解消しました。これは、ひとえに特別賛助会員のご好意ご支援の賜で、紙上をかりて厚く御礼を申しあげます。

原稿は歴史物に限りません。歌・詩・俳句・川柳などの文芸作品、随想、秘蔵写眞（秘蔵写真はお返しします）など、どしどしお寄せ下さい。送付先は事務局または編集委員まで